

平成27年度版

壱岐市の生活保護



(2015年7月作成)

壱岐市役所
市民部保護課

目 次

1	世帯数及び被保護者数の推移	1
2	世帯類型別被保護世帯の状況	2
3	生活保護申請等の状況	3
4	生活保護開始及び廃止理由の状況	4
	(1) 保護開始の理由	
	(2) 保護廃止の理由	
5	生活保護費の推移	6
6	医療扶助の状況	7

1 被保護世帯数及び被保護者数の推移

全国的に生活保護受給者が増加しており、本年3月末には保護受給世帯数 1,622,458 世帯、被保護者数 2,174,331 人と過去最多を記録している。

壱岐市においては、合併以降増加傾向で平成 19 年度に世帯数 451 世帯、被保護者数 693 人、保護率 2.28% となり、全国平均 (1.21%)、長崎県平均 (1.63%) を大きく上回っていた。平成 20 年度より減少傾向に転じ、平成 23 年度以降はほぼ横ばい状態で推移している。平成 26 年度は、世帯数 374 世帯、被保護者数 551 人、保護率は 2.00% となり、下げ止まりの傾向を呈している。

今後は、高齢化の進展、厳しい雇用情勢、若者の島外流出等のため、保護率は再び増加することが予想される。

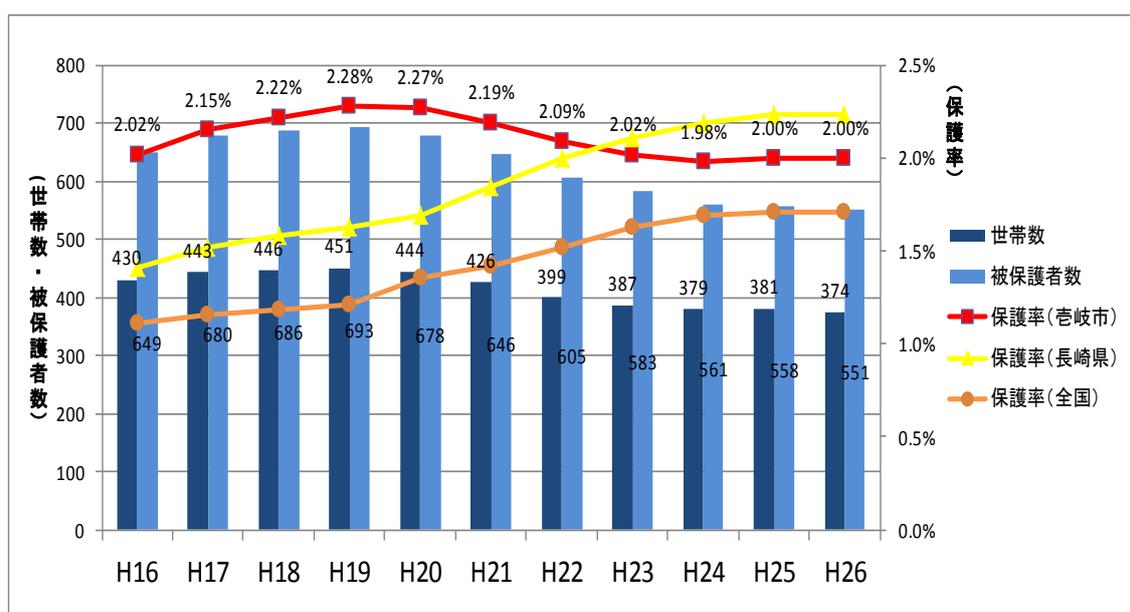
1 保護世帯数・保護率等の推移

(単位:世帯、人)

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
世帯数(世帯)	430	443	446	451	444	426	399	387	379	381	374
被保護者数(人)	649	680	686	693	678	646	605	583	561	558	551
保護率	2.02%	2.15%	2.22%	2.28%	2.27%	2.19%	2.09%	2.02%	1.98%	2.00%	2.00%
(参考)長崎県	1.41%	1.52%	1.58%	1.63%	1.69%	1.84%	2.00%	2.11%	2.19%	2.23%	2.23%
全国	1.11%	1.16%	1.18%	1.21%	1.36%	1.42%	1.52%	1.63%	1.69%	1.71%	1.71%

(資料:長崎県生活保護速報)

※世帯数、被保護者数及び保護率は各年度月平均(平成26年度は速報値)



2 世帯類型別被保護世帯の状況

平成26年度における類型別構成比は、高齢世帯が55.1%、障害及び傷病世帯が25.9%、母子世帯が5.1%、その他世帯が14.2%で、高齢世帯の割合が依然として高く、その他世帯の割合が増加している。

その他世帯割合の増加は全国的な傾向でもあり、その主な原因は、雇用情勢の悪化による稼働年齢層（若者）の被保護世帯が増えていることにある。一刻も早い景気の回復と雇用情勢の好転が望まれるものの、離島である本市においては、雇用情勢の急激な好転が見込めないことから、今後もこの世帯の増加が懸念される。

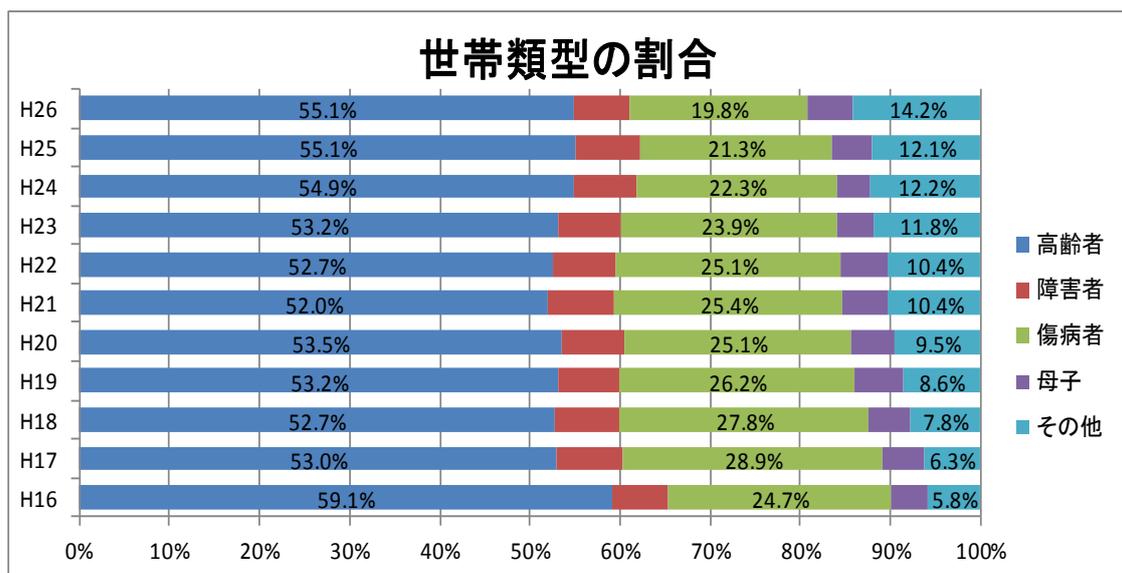
2 世帯類型の推移(年度末)

(単位:世帯)

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
高齢者	59.1%	53.0%	52.7%	53.2%	53.5%	52.0%	52.7%	53.2%	54.9%	55.1%	55.1%
	254	235	235	240	237	221	208	207	207	210	206
障害者	6.3%	7.2%	7.2%	6.7%	7.0%	7.3%	6.8%	6.9%	6.9%	7.1%	6.1%
	27	32	32	30	31	31	27	27	26	27	23
傷病者	24.7%	28.9%	27.8%	26.2%	25.1%	25.4%	25.1%	23.9%	22.3%	21.3%	19.8%
	106	128	124	118	111	108	99	93	84	81	74
母子	4.2%	4.5%	4.5%	5.3%	5.0%	4.9%	5.1%	4.1%	3.7%	4.5%	5.1%
	18	20	20	24	22	21	20	16	14	17	19
その他	5.8%	6.3%	7.8%	8.6%	9.5%	10.4%	10.4%	11.8%	12.2%	12.1%	14.2%
	25	28	35	39	42	44	41	46	46	46	53
合 計	430	443	446	451	443	425	395	389	377	381	374

(資料:長崎県生活保護速報)

※ 世帯合計数は、停止中の世帯を除いているため、前項の世帯数とは必ずしも一致しない。



3 生活保護申請等の状況

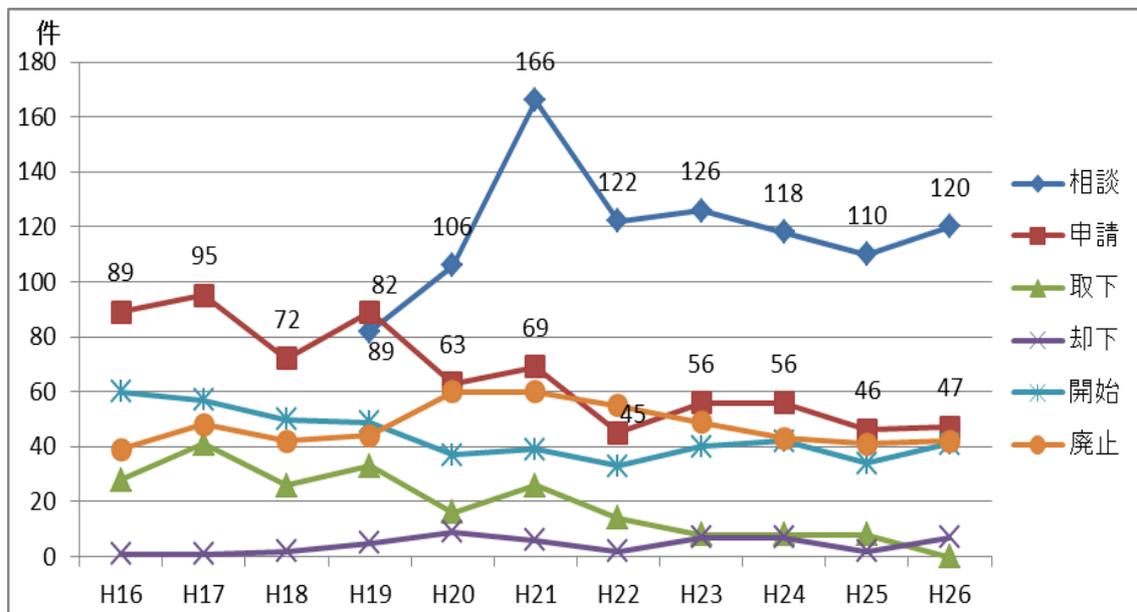
生活保護の相談・申請件数は、平成22年度以降ほぼ横ばいの状態である。保護の開始率については、平成22年度以降の開始率が70%台と前年までの50%台から大きく向上している。これは、生活困窮者からの相談を平成20年度より福祉事務所で直接行うこととし、生活保護制度の説明をより丁寧に行ったことで、相談件数は、平成20年度以降連続で100件を超えたものの、申請件数は減少し、保護開始率が向上したものと考えられる。

3 相談・申請件数等

(単位:件)

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
相談	—	—	—	82	106	166	122	126	118	110	120
申請	89	95	72	89	63	69	45	56	56	46	47
取下	28	41	26	33	16	26	14	8	8	8	0
却下	1	1	2	5	9	6	2	7	7	2	7
開始	60	57	50	49	37	39	33	40	42	34	41
廃止	39	48	42	44	60	60	55	49	43	41	42
開始率	67.4%	60.0%	69.4%	55.1%	58.7%	56.5%	73.3%	71.4%	75.0%	73.9%	87.2%

(資料:長崎県生活保護速報、市生活保護相談記録簿)



4 生活保護開始及び廃止理由の状況

(1) 保護開始の理由

保護の開始理由としては、世帯主の傷病及びその他（預貯金の減少等）によるものが多く。この状況は、全国的な傾向と同様である。

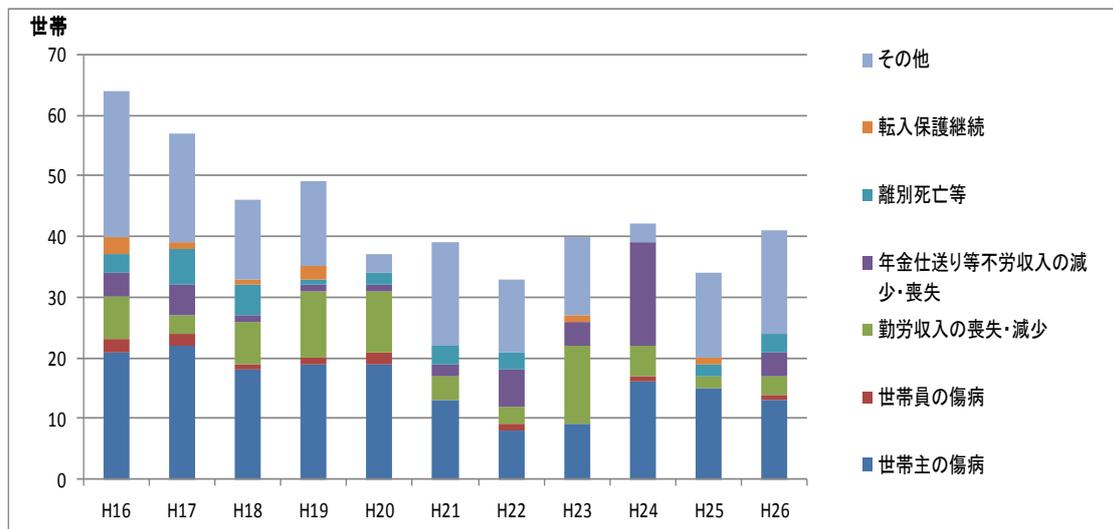
日本経済は好転傾向であるとはいえ、離島である壱岐への波及効果をもたらすまでに至っておらず、勤労収入の減少や預貯金の減少による保護の開始は、不安定就労や低賃金等のなかで、今後も増加していくと考えられる。

(1) 保護開始の理由

(単位:世帯)

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
世帯主の傷病	21	22	18	19	19	13	8	9	16	15	13
世帯員の傷病	2	2	1	1	2	0	1	0	1	0	1
勤労収入の喪失・減少	7	3	7	11	10	4	3	13	5	2	3
年金仕送り等不労収入の減少・喪失	4	5	1	1	1	2	6	4	17	0	4
離別死亡等	3	6	5	1	2	3	3	0	0	2	3
転入保護継続	3	1	1	2	0	0	0	1	0	1	0
その他	24	18	13	14	3	17	12	13	3	14	17
合計	64	57	46	49	37	39	33	40	42	34	41

(資料:長崎県生活保護速報)



(2) 保護廃止の理由

保護廃止の理由として最も多いのは、死亡によるものであるが、これは保護受給世帯のうち高齢世帯が50%を超えているためである。

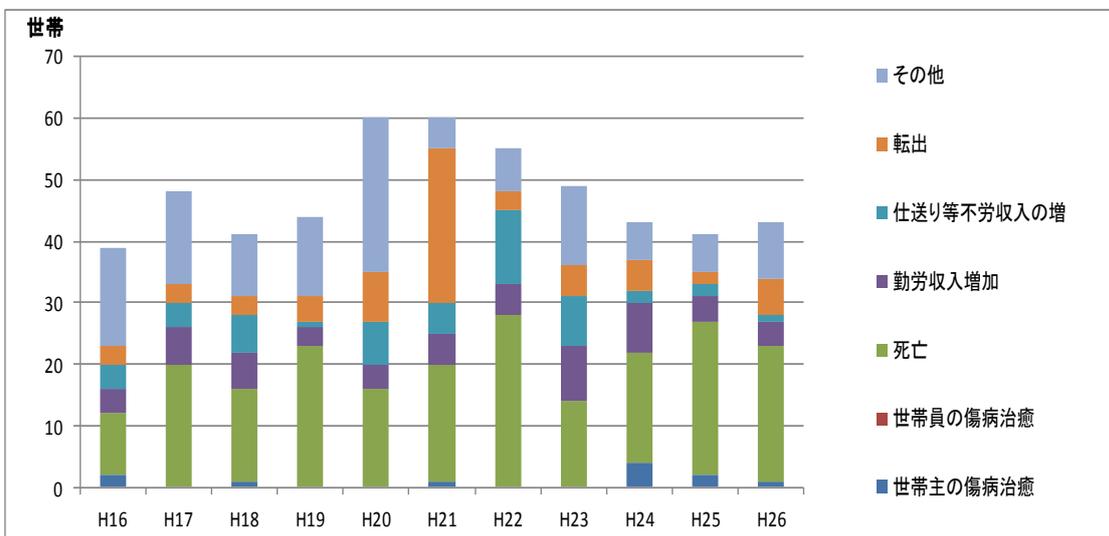
平成23年度及び平成24年度においては、勤労収入の増加による廃止が増加したが、これは、平成22年度より就労支援事業を活用し被保護者の求職・就労支援に取り組んだ成果である。今後も引き続き被保護者の自立に向けた就労支援について積極的な取り組みが必要である。

(2) 保護廃止の理由

(単位:世帯)

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
世帯主の傷病治癒	2	0	1	0	0	1	0	0	4	2	1
世帯員の傷病治癒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
死亡	10	20	15	23	16	19	28	14	18	25	22
勤労収入増加	4	6	6	3	4	5	5	9	8	4	4
仕送り等不労収入の増	4	4	6	1	7	5	12	8	2	2	1
転出	3	3	3	4	8	25	3	5	5	2	6
その他	16	15	10	13	25	5	7	13	6	6	9
合計	39	48	41	44	60	60	55	49	43	41	43

(資料:長崎県生活保護速報)



5 生活保護費の推移

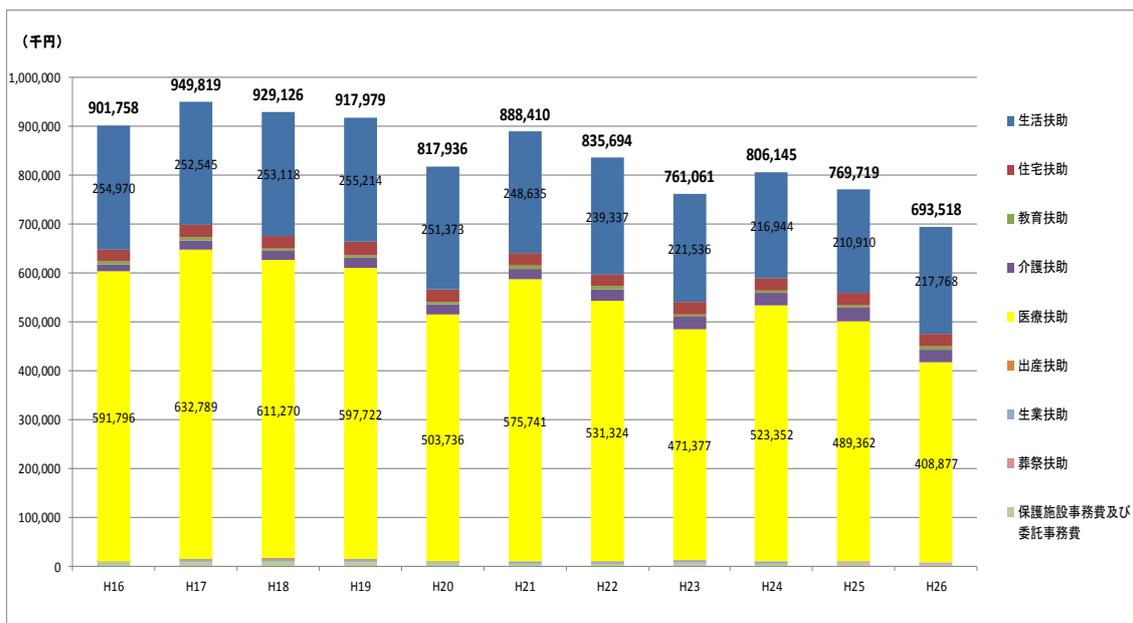
平成26年度における各種扶助費の占める割合は、生活扶助費31.4%、住宅扶助3.9%、教育扶助0.7%、介護扶助費3.9%、医療扶助費59.0%、生業扶助0.6%、葬祭扶助0.2%、保護施設事務費0.4%となっている。医療扶助費の増減に平行して保護費全体が推移し状況である。生活扶助費及び住宅扶助費については、保護世帯数の動向と概ね比例しているといえ、平成20年度から若干ではあるが減少傾向にある。介護扶助は、緩やかではあるが確実に増加しており、高齢化の進展とともに今後も増加が予測される。

5 保護費の推移

(単位:千円)

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
保護費	生活扶助	254,970	252,545	253,118	255,214	251,373	248,635	239,337	221,536	216,944	210,910	217,768
	住宅扶助	24,059	25,783	25,741	26,844	26,099	25,875	24,834	24,996	25,885	26,441	27,351
	教育扶助	5,001	5,462	4,847	5,560	5,687	6,758	6,772	5,388	4,862	4,746	5,074
	介護扶助	15,453	20,076	18,671	19,787	20,648	20,993	23,012	25,072	25,783	28,281	26,798
	医療扶助	591,796	632,789	611,270	597,722	503,736	575,741	531,324	471,377	523,352	489,362	408,877
	出産扶助	0	258	663	0	0	0	374	0	0	0	0
	生業扶助	223	3,589	5,076	4,481	3,500	4,884	4,209	6,609	3,572	4,072	3,822
	葬祭扶助	1,203	1,195	1,551	751	675	964	1,111	1,248	1,448	1,177	1,338
	小計	892,704	941,698	920,936	910,359	811,718	883,850	830,973	756,226	801,845	764,990	691,028
保護施設事務費及び委託事務費	9,054	8,121	8,189	7,620	6,219	4,560	4,721	4,835	4,299	4,729	2,490	
合計	901,758	949,819	929,126	917,979	817,936	888,410	835,694	761,061	806,145	769,719	693,518	

(出所: 国庫負担金実績報告)



6 医療扶助の状況

医療扶助人員の被保護者全体に占める割合（医療扶助率）は、平成 26 年度 81.7%で、平成 20 年度以降 8 割超で推移している。

生活保護費の内、医療保護費の占める割合が約 6 割であり、病状や受診内容等の調査を行った上での退院促進、通院指導及び保健指導等による適正な受診を指導していくとともに、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進に積極的に取り組む等、医療費の抑制が必要とされている。

6 医療扶助人員の推移(各年月平均)

(単位:人)

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
総 数	612	628	614	546	548	551	505	469	468	458	450
入 院	129	119	101	68	68	70	64	49	60	50	38
精神	47	43	37	33	27	21	20	14	18	14	12
その他	82	76	64	35	41	49	44	35	42	36	26
入 院 外	483	509	513	478	480	481	441	420	408	408	412
精神	27	20	4	9	11	8	10	7	8	6	4
その他	456	489	509	469	469	473	431	413	400	402	408
医療扶助率(%)	94.3	92.4	89.5	78.8	80.8	85.3	83.5	80.4	83.4	82.1	81.7
入院率(%)	21.1	18.9	16.4	12.5	12.4	12.7	12.7	10.4	12.8	10.9	8.4

(資料:長崎県生活保護速報)

